

# 令和4年度 健康福祉部の運営方針

健康福祉部長

諏訪部 晴美

健康福祉部の組織体制	
福祉課	長寿介護課
健康づくり課	

## 基本方針

- 第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標である、①みんなが地域に関心を持ち参加する仕組みづくり、②みんながつながり支え合う温かな地域づくり、③みんなが課題を受け止め解決へつなぐ体制づくり、を推進します。
- 「長寿 いきいき 安心プラン（第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画）」の基本目標である、①安心して暮らすことができる基盤の整備、②生きがいづくりと介護予防の促進、③高齢者を支えるサービスの充実、を推進します。
- 第2次菊川すこやかプランの基本理念である「みんなで作ろう 健康・元気に暮らせるまちきくがわ」の推進のため、すべての年代において健康づくり・健康増進に係る取り組みを実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図っていきます。

## 重点的に取り組む施策・事業

1	地域共生社会の実現と地域福祉の推進 (福祉課)					
	<p><b>現状・課題</b></p> <p>少子高齢・人口減少等の社会構造が変化の中で、市民の複雑化・複合化した生活課題に寄り添い、関連部署や関係機関、市民等と連携したきめ細やかな支援を行うため、市民等が支え合い、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。</p> <p>一人ひとりの生活課題や福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる幸せな生活を実現していくためには、公的サービスだけでなく、地域で互いに助け合い支え合うことが必要です。</p> <p>また、ライフステージに沿った相談支援窓口の周知や、相談しやすい窓口づくり（重層的な支援体制づくり）、専門的な人材育成等を推進する必要があります。</p>	達成目標	<p>令和4年10月末までに、地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和3年度における進捗状況等をまとめ、評価・管理を行うとともに、今後の方針を決定します。</p>			
<p><b>取組内容</b></p> <p>令和3年度に策定した「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（R4～R8）」に基づき、地域課題に対し、市民・地域、社会福祉協議会、市の取り組みをつなぎ合わせ、役割を分担し地域福祉を推進するとともに、各事業について進捗管理を行います。</p>						

<b>2 地域包括ケアシステム体制の充実 (長寿介護課)</b>						
<b>現状・課題</b>	<p>団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれ、介護サービス需要への対策と高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進する必要があります。</p> <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく安心していきいきと暮らし続けることができるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステム体制の充実に取り組む必要があります。</p> <p>また、「長寿 いきいき 安心プラン（第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画）」に基づき、計画の重点施策として定める「自立支援、介護予防、重度化防止の推進」、「認知症施策の推進」等を計画的に進めていく必要があります。</p>				<b>達成目標</b>	<p>地域包括支援センターあかっち窓口の運営状況について、年2回（9月、3月）の地域包括支援センター運営協議会へ報告します。</p>
<b>取組内容</b>	<p>地域包括支援センターの機能強化や介護予防の取組の強化、高齢者を支えるサービスの充実を図る取組を推進します。特に、「地域包括支援センターの運営・基盤整備」を重点とし、地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。</p>					

<b>3 健康づくり事業の推進 (健康づくり課)</b>						
<b>現状・課題</b>	<p>健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため、「第2次菊川すこやかプラン（H29～R5）」に基づき、健康づくりの目標達成に向けて、検診や健康相談、健康マイレージ事業等の健康増進事業、食育推進事業等の各種事業に取り組んでいます。</p> <p>すべての年代においてライフステージに応じた健康づくりに取り組み、生活習慣病の発症予防や重症化予防など、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を実践していくことができるよう支援が必要です。</p> <p>現行の「第2次菊川すこやかプラン」の計画期間が令和5年度までとなることから、次期計画策定に向け、市民の健康に関する実態の把握が必要です。</p>				<b>達成目標</b>	<p>「食と健康、生活習慣に関するアンケート調査」を実施し、報告書を作成します。</p>
<b>取組内容</b>	<p>若い時期から健康に関心を持ってもらえるよう情報提供や啓発活動を行っていくほか、次期「菊川すこやかプラン（R6～）」を令和5年度に策定するため、「食と健康、生活習慣に関するアンケート調査」を実施します。</p>					

<p>4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進 (健康づくり課)</p>	<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> 	<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 			
<p>現状・課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の重症化や発症等を予防するため、迅速なワクチン接種を進め、接種を希望する全ての方が3回目接種を受けられるよう取り組むとともに、1回目・2回目接種が完了していない方への接種機会を確保し、接種希望者へのワクチン接種を引き続き実施していく必要があります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>2回のワクチン接種を完了した市民に対し、令和3年度中に開始された3回目接種について、引き続き迅速に取り組みます。 また、接種が受けられる時期まで、接種対象者への初回接種（1回目・2回目接種）を行います。 併せて、今後に変更される追加接種が予定された場合、速やかに取り組みます。</p>				
<p>達成目標</p>	<p>3回目接種以降の接種率を80%以上とします。 (前回接種対象者を分母として算出します)</p>				